

# 鳥海山の会

会報第1号

平成20年2月29日発行



## 「鳥海山の会」の設立に際して

会長 荘司 昭夫

数日前、韓国人の心の拠り所であるソウルの南大門が焼失した。1968年、初の海外登山として厳冬の雪岳山を登るために韓国を訪れた私に韓国の山の友人はソウルの中心地、明洞エリアに建つ国宝第1号であり、朝鮮王朝のこの建物を誇らしげに案内し紹介してくれた。その後、何度も訪韓するたびに韓国のシンボルとして私の目に焼き付いている南大門を失ったことは誠に痛恨の思いがしてならない。

さて、我が由利本荘市のシンボルはといえば、やはり鳥海山であろう。にかほ市や湯沢、横手、仙北、秋田市を含め秋田県全体のシンボルと言って過言ではない。

私は登山を始めて50余年、秋田・山形両県の側から数え切れないぐらい四季を通して鳥海山に登ってきた。山形県側からの鳥海山も、それなりに美しいが、冷静にそしてひいき目を排除しても、秋田県側からの鳥海山は格別に美しい。全国の山々の中でも、その秀麗さは群を抜き、他に譲ることはないと思っている。そのことが、あらゆる秋田県の学校の校歌や市町民歌、社歌等に謳われ、多くの一般人、写真家、文人墨客、画家に撮られ、描かれてきたものであると考えている。

山形県の多くの岳人が秋田県側から登山するのも無意識の中にそのことを認めているのではないかと思ったりすることもある。

山頂の帰属や県境の不公平感を持つ人もいるが、地図に引かれている県境線が山に城壁やロープで仕切られている訳でもなく、むしろ中島台の自然は開発の破壊から守られてきたと言って良い。美しい鳥海山を眺められる北側に位置する秋田県は永遠のものであり、大変幸せなことである。南側の人々には申し訳ないぐらいである。

初めに南大門焼失の話を出したのは、かつて昭和49年の3月1日に鳥海山が153年振りに噴火をした際に、自分の家や庭で火災が発生したような激しいショックを受けたことを思い出したからである。私は本会顧問の安藤武俊氏と二人で噴火のニュースが流れたその日の夜に鳥海山へ向かった。稲倉岳の七曲で仮眠し、早朝に登り始め、稲倉の山頂に着いて噴煙は止まっていることを知った。小さな水蒸気が時たま上がるのみであった。

赤川上流と千蛇谷に沿って真っ黒な泥流が這うように流れ下り、新山は真っ黒になっていた。へりとセスナが2機、我々の頭上近くまで飛んできたが、登山禁止令が出る前に出発しているため知

る由もなく、怖い物知らずであった。蟻の戸渡りの手前のルンゼから垂直な雪壁を下り、中島台を横断して北面を登り、新山に直登、荒神ヶ岳の火口を写真に納め、七高山へ登り、伏拝岳で噴火の後の全容をカメラに撮り、その時初めて「千蛇谷」の言葉の意味を理解した。

外輪山を七五三掛へ下り、扇子森を上がり、蟻の戸渡りを經由して再び稲倉岳へ、稲倉山頂からスキーで車のある七曲がりへ下るといふ、鳥海山を一日で歩くコースとしては最長難関コースを走破した。その時の貴重な写真やネガはどこへ出すこともなく、二人とも今でも宝物のように持っている。私たちが登ったその後、2度噴煙を上げた。登っている最中に山頂付近で遭遇すれば、今頃は二人とも鳥海山の土になっていたと考えられる。

「鳥海山の会」の皆さんには、それぞれが鳥海山の貴重な思い出や、隠された逸話や、歴史を研究した者や、番楽、珍しい植物や動物、鳥・蝶・虫・イワナや湧水の場所などを知っている人、これから調べたいと思っている人、昔のようなブナの森を再現させたいと思って行動している人、鳥海山は登山だけでなく多くの魅力と怖さをも合わせ持つ宝の山であり魔の山でもある。

乗せられて会長の重い任を引き受けてしまったが、みんなでこの山の魅力を語り、引き出して、今ある自然のままに後世に伝えられるような有志の会になることを夢見ている。

## ◎設立総会で決定した概要

寒波の厳しい平成20年1月17日の午後6時から「鳥海山の会」の設立総会が開かれ、悪天候にもかかわらず、42名が参加されました。

総会において決定した規約は以下のとおりです。

## ○「鳥海山の会」の規約

(趣 旨)

第1条 日々眺望し、登山や観察・研究されてきた秀麗鳥海山を様々な角度から語らい、その魅力と魔力を鮮やかに描き出して鳥海山の全容に迫り、自然の生態系と文化遺産を理解しながら鳥海山の素晴らしさを発信（PR）するとともに、次世代引き継ぐ活動を目的に会を発足するものです。

(事業等)

第2条 目的を達成するために、次の事業を行い、行動目標の推進に努める。

(1) 例 会

例会は、原則として1・5・7・10月の下旬にそれぞれ開催する。

1月…総会と会員の研究・観察・作品等の発表会並びに新年会

5月…鳥海山の新緑や山の恵みに感謝し、山の成り立ちや火山の歴史、あるいは山と人々の暮らしについての観察会と発表会

7月…鳥海山の懷に抱かれながら山と川・海との関わり、あるいは登山や周辺の祭り・年中行事等を中心とした観光資源の可能性を探る探訪会と発表会

10月…鳥海山の紅葉やキノコなどの秋の山菜、あるいは自然界における動物や魚などの生き物の生態系を探る発表会と観察会

(2) 行動目標

会員は次のことを目標にし、五官を通して五感を磨きながら日々努めよう。

イ、鳥海山に抱かれながら自然の偉大さと驚異を感じ、自然への敬虔さと畏敬の心を持ちながら修験や山岳信仰など日本の文化を学ぼう。

ロ、岩肌・雪渓・風・雲・雨・花などの自然と触れ、親しみながら動植物等の生態系を観察しよう。

ハ、ブナ林や湿原など自然のなりわいを学びながら、ワラビやキノコなどの山林、あるいは鮎や鮭などの川と海の幸を味わい、自然の恩恵に感謝しよう。

ニ、鳥海山と雲、あるいは雪形等による天気や農作業時期など、山と人々の関わりを学びながら、その知恵を日常に活かそう。

ホ、鳥海山を仰ぎながら志を立て、勇気を持とう。

ヘ、朝日や夕日、あるいは四季折々で表情を変える鳥海山を観察し、絵や写真、あるいは詩や音楽、踊りなどで表現し、感性と創作意欲を高めながら鳥海山とその周辺に住む人々の賛歌を世界にアピールして、後世に引き継ごう。

ト、次世代の子どもたちに引き継ぐため、団体の育成や交流を促進し、子どもたちに鳥海山を学ぶ機会を積極的に設けよう。

(3) 発表内容等の世界への発信

会員による発表内容や作品等はインターネットやブログ等で内外に発信するとともに、英語等に翻訳して世界へも発信する。また、これら成果を機関誌等として刊行し、地域文化の構築に寄与する。

(会 員)

第3条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する者を会員とし、居住地域は問わない。

(会 費)

第4条 会費は、年2,000円とする。ただし、観察会や懇親会等で必要な経費については別会計とする。

(組 織)

第5条 本会に次の役員を置き、任期は2年とし、途中からの任期は残任期間とする。ただし再任は妨げない。

(1) 会 長 1名 (2) 副会長 2名 (3) 事務局長 1名

(4) 運営委員長 1名 (5) 運営委員 若干名 (6) 監 事 2名

(7) このほか、顧問を置くことが出来る。

(役員の仕事)

第6条 本会の役員の仕事は次のとおりとする。

(1) 会長は本会を代表し、総会等の議長として会議の進行を行う。

(2) 副会長は会長を補佐し、会長が不在の時は会長を代行する。

(3) 事務局長は会の会計や運営事務等の全般に亘って把握し、指示を行う。

(4) 運営委員長は会の例会等の企画や運営等の草案を作成する。

(5) 運営委員は会員との連絡事務や会計及び会の内容等の発信を行う。

(6) 監事は本会の会計と事業等を監査する。

(会計及び事業年度)

第7条 本会の事業・会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月末日に終わるものとする。

附 則 この会則は、平成20年1月17日から施行する。

この規約に基づき、次のことが決定されました。

○役 員

会 長……荘司 昭夫 副会長……大井 建史 事務局長……多田 厚

運営委員長……須田 高 運営委員……小川 征司・佐藤 助雄・三浦 良隆

監 事……佐藤 金市・齋藤 悟 顧 問……安藤 武俊・佐々田 亨三

○平成20年事業計画

(1) 設立総会 1月17日 ホテルアイリス

(2) 講演会・発表会 5月の連休後

イ、会員による「私の鳥海山」の発表会

ロ、講演会（講師の候補者）

- ・秋大教育文化学部教授 林信太郎氏
  - ・日本植物分類学会会員 堀井雄治郎氏
  - ・県生涯学習課文化財保護室長 大野憲司氏
  - ・由利本荘市副市長 鷹照賢隆氏
- ハ、鳥海山の景勝地ならびに観光ビューの探索 7月  
ニ、鳥海マタギについて 10月 ホ、会報の発行 年4回 ヘ、役員会 年5回

### ○ 予 算

歳 入			歳 出		
項 目	予 算 額	説 明	項 目	予 算 額	説 明
会 費	100,000 円	2,000 円× 50 人	会議費	15,000 円	総会・役員会等
寄付金	50,000 円		事業費	50,000 円	講師・案内人等謝礼
			通信費	20,000 円	はがき・切手代等
			事務費	20,000 円	封筒・紙・インク等
計	105,000 円		計	105,000 円	

**祝電** 設立総会にあたって、NHK秋田放送局長の前田成志様から次のような素敵な祝電を頂戴しました。誠にありがとうございました。

鳥海山の会の設立総会が盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。私事で恐縮ですが、4年間静岡にも暮らしていましたが、富士山より鳥海山が断然大好きです。鳥海山をこよなく愛するみなさん、期待しています。素晴らしいふるさとの良さ、鳥海山の魅力を全世界に発信してってください。貴会のご発展、ご活躍を祈念、応援申し上げます。

〒015-0332

#### 事務局と連絡先

秋田県由利本荘市森子字八乙女下123 多田 厚方

TEL 0184-53-3453

日中は24-4555(本荘セミナーハウス 多田) か24-6281(第2庁舎 須田)へ

メールアドレス [atsu.tada@city.yurihonjo.akita.jp](mailto:atsu.tada@city.yurihonjo.akita.jp)

今後は出来る限り行事等のご案内や会報をメールで送付したいと思いますので、ご希望の方は上記のメールアドレスにアクセスしてご連絡ください。

また、会に加入を希望される方がおりましたら上記のところにご連絡ください。

#### 会費の納入方法

年会費(2,000円)の納入は事業に参加した時、あるいは役員へ渡されるか、または、下記口座にお振り込みください。

秋田しんせい農業協同組合本荘支店 普通預金 店舗番号 3825-009 口座番号 0011172

(名義) 鳥海山の会 多田 厚

#### 原稿をお寄せください

会報に毎回「私の鳥海山」というテーマで会員の記事を掲載し、インターネットでも読むことができるようにしますので、鳥海山に対する思いや研究余話等を2,000字以内の原稿(パソコンの場合は字の大きさを11ポイントとし、横書きとする)、あるいは写真・絵画及び詩歌などの作品でも結構ですので、どしどしお寄せください。

原稿を事務局へ直接郵送くださるか、またはメールでお送りください。お待ちしております。

\*巻頭の絵は、当会会員で、本年度秋田県芸術選奨を受賞されました打矢憲氏の作品です。